

宇都宮市老人福祉センターの選定結果について

平成25年5月31日（金）に募集を開始した宇都宮市老人福祉センターことぶき会館、ふれあい荘、やすらぎ荘、すこやか荘、上河内老人福祉センターの指定管理者について、審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

団体名称	資格審査	提案審査		
	安定した能力の保持 100点満点	サービスの向上 130点	経費の縮減 (指定管理料提案額) 70点	合計得点 200点満点
社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会	合格 (78.40点)	合格 95.66点	70.00点 (1,002,614千円)	165.66点

※ 指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間

※ 資格審査は、100点中60点以上で合格

※ 提案審査は、「サービス向上」と「経費の縮減」の合計得点が6割以上を合格とし、そのうち最も高得点の団体を候補者として選定（資格審査の得点とは合算しない）

ただし、提案審査を行う団体が1団体の場合、「経費の縮減」に係る得点が満点となるため、「サービス向上」に係る得点が6割以上で合格

※ 市が指定した指定管理料の上限額は、「1,002,615千円」